

正誤表

2023年12月11日

2024年目標 TAC建築士講座

級	一級
講義	学科
科目	法規
教材	法令集・法規テキスト

日付	頁	誤	正																
12/11	法令集 P451 建築士法20条の2 第2項 脚注	省令【構造設計一級建築士への法適合確認】 規則 17 条の 17 の <u>2</u>	省令【構造設計一級建築士への法適合確認】 規則 17 条の 17 の <u>2の2</u>																
	法令集 P729 都市計画法53条 1項三号 脚注	政令【都市計画事業の施行に準ずる行為】 令 36 条の 9	政令【都市計画事業の施行に準ずる行為】 令 37 条の 2																
	法規テキストP220 図	「盛土規制法の規制等のポイント」の図中、 右上の「令 3 条（宅地造成及び特定盛土等）」の部分 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">令 3 条（宅地造成及び特定盛土等）</th></tr></thead><tbody><tr><td>一号</td><td>盛土で 2m を超える崖</td><td>1 m</td></tr><tr><td>二号</td><td>切土で 5m を超える崖</td><td>2 m</td></tr><tr><td>三号</td><td>盛土と切土で 5m を超える崖</td><td>2 m</td></tr><tr><td>四号</td><td>盛土で高さが 5m を超える (谷への盛土など、 崖を生じない場合も該当。)</td><td>2 m</td></tr><tr><td>五号</td><td>盛土又は切土で 3,000m² を超える</td><td>500m²</td></tr></tbody></table>		令 3 条（宅地造成及び特定盛土等）		一号	盛土で 2m を超える崖	1 m	二号	切土で 5m を超える崖	2 m	三号	盛土と切土で 5m を超える崖	2 m	四号	盛土で高さが 5m を超える (谷への盛土など、 崖を生じない場合も該当。)	2 m	五号	盛土又は切土で 3,000m² を超える
令 3 条（宅地造成及び特定盛土等）																			
一号	盛土で 2m を超える崖	1 m																	
二号	切土で 5m を超える崖	2 m																	
三号	盛土と切土で 5m を超える崖	2 m																	
四号	盛土で高さが 5m を超える (谷への盛土など、 崖を生じない場合も該当。)	2 m																	
五号	盛土又は切土で 3,000m² を超える	500m ²																	

以上のとおり、訂正をお願いいたします。